

議案第 31 号

福田地区義務教育学校改修工事請負契約の締結について

福田地区義務教育学校改修工事を施工するため、下記の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年野田市条例第7号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 1 契約の目的 | 福田地区義務教育学校改修工事 |
| 2 契約の方法 | 総合評価方式による制限付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 金467,500,000円 |
| 4 契約の相手方 | 野田市清水159番地
丸要建設株式会社
代表取締役 戸辺 太一 |

令和8年3月6日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

福田地区義務教育学校改修工事を施工するため、請負契約を締結しようとするものである。

建設工事請負契約書

- 1 工事名 福田地区義務教育学校改修工事
- 2 工事場所 野田市三ツ堀782番地
- 3 工期 自 令和 年 月 日
至 令和9年 3月15日
- 4 工事番号 野教教工第153号
- 5 請負代金額 金467,500,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額42,500,000円)
- 6 契約保証金
- 7 解体工事に要する費用等
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第13条第1項の規定に基づく解体工事に要する費用等の記載については、別添様式2のとおりとする。

上記の工事について、発注者 野田市 と受注者 丸要建設株式会社 は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

なお、この契約は「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」（昭和39年野田市条例第7号）により議会の議決を得たとき効力を生ずるものとする。ただし、議会の議決を得られないとき、この契約は無効となり発注者は損害賠償の責を負わない。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 野田市鶴奉7番地の1
氏名 野田市
野田市長 鈴木 有

受注者 住所 野田市清水159番地
氏名 丸要建設株式会社
代表取締役 戸辺 太一

入 札 結 果 表

開 札 日 時	令和8年3月3日 午後1時20分	
開 札 場 所	野田市役所高層棟5階 OA研修室	
落 札 者	丸要建設株式会社	
落 札 価 格	税込み	467,500,000円 (うち消費税等の額 42,500,000円)
	税抜き	425,000,000円
落 札 率	99.18%	
予 定 価 格	税込み	471,350,000円 (うち消費税等の額 42,850,000円)
	税抜き	428,500,000円
調 査 基 準 価 格	税込み	433,642,000円 (うち消費税等の額 39,422,000円)
	税抜き	394,220,000円

(単位：千円)

業 者 名	第1回	第2回	価 格 評 価 点	技 術 評 価 点	評 価 値	摘 要
丸要建設(株)	425,000		100.00	22	122.00	落札
山本建設工業(株)	439,000		— ※予定価格超過			

(消費税等の額を除く)

福田地区義務教育学校改修工事

設 計 概 要 書

1 工事名称 福田地区義務教育学校改修工事

2 工事場所 野田市三ツ堀 782 番地

3 構造及び階数

【特別・普通教室棟】

鉄筋コンクリート造 3 階建て 延床面積 1,990 m²

【給食・特別教室棟】

鉄筋コンクリート造 3 階建て 延床面積 729 m²

【管理・普通・特別教室棟】

鉄筋コンクリート造 3 階建て 延床面積 3,273 m²

【屋内運動場】

鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,447 m²

4 建設年度

特別・普通教室棟 昭和 53 年度（平成 26 年度耐震補強工事实施）

給食・特別教室棟 昭和 58 年度

管理・普通・特別教室棟 昭和 58 年度

屋内運動場 昭和 63 年度

5 設計要旨

(1) 基本方針

① 義務教育学校整備工事

令和 10 年 4 月の福田地区義務教育学校開校に向けた準備として、空き教室及び給食室への空調設備設置、低学年対応のための上下式黒板改修、階段床及び 2 段手摺改修、低学年用図書室への改修、防犯用フェンス設置等を実施する。

② トイレ改修工事

児童生徒が安全・安心かつ快適に利用できるよう、トイレの洋式化を図るとともに、老朽化した給排水設備の更新を行う。また、天井、壁及び床の内装改修や換気扇交換等の大規模改修を行い、新たにバリアフリースイートを整備する。

③ 屋内運動場空調設備設置工事

屋内運動場は、災害時の避難所に指定されていることから、避難者の健康維持を目的として冷暖房空調設備を設置する。設備は、停電時にも使用できるよう自立運転が可能な空調機を導入する。

(2) 改修計画

① 義務教育学校整備工事

ア 快適性の向上

使用する教室数が増加するため、空き教室へ新たに空調設備を設置し、年間を通して児童生徒が学びやすい環境を提供する。また、給食室へ空調設備を設

置し、労働環境の改善を図る。

設置場所計画

設置場所	室内機	室外機
普通教室	10	8
給食室（厨房内）	6	1

イ 機能性及び学習意欲向上

低学年及び特別支援学級の授業に対応するため、黒板を上下式へ改修する。また、低学年の学習環境を整えるため、低学年用図書室を新設する。

ウ 安全の確保及び防犯

児童生徒の学校生活の安全に配慮し、階段の床改修及び2段式手摺を設置する。外構においては、フェンスを設置する。

② トイレ改修工事

ア 機能性及び快適性の向上

トイレの洋式化に伴い、配管を含めた室内の全体配置を見直すとともに、床仕上げを乾式化することで、衛生面の向上を図る。

イ バリアフリー化の推進

バリアフリーに対応したトイレを新設する。また、既存トイレについては、床の段差解消及び手摺の設置を行い、機能の向上を図る。

ウ 改修後一覧（洋式便器：台）

棟別	男子トイレ	女子トイレ	バリアフリースイートイレ
特別・普通教室棟	6	9	—
給食・特別教室棟	1	2	—
管理・普通・特別教室棟	11	19	1
計	18	30	1

③ 屋内運動場空調設備設置工事

ア 動力源（熱源方式）

屋内運動場が災害時の避難所に指定されていることから、自立運転が可能な室外機を設置し、動力源はガス（GHP）方式とする。LPG対応のため、バルクタンクを3基新設する。

イ 設置場所計画

設置場所	室内機	室外機
アリーナ	18	6
ミーティングルーム	2	

6 工事内容

(1) 建築工事

① 義務教育学校整備工事

ア 普通教室

低学年及び特別支援学級の教室に、上下式黒板を 12 台設置する。

イ 特別教室

音楽室を低学年用図書室に改修する。

ウ 階段室

床面をビニル床シート張りに改修し、2 段式手摺を設置する。

エ 外構

樹木を伐採し、フェンスを設置する。

② トイレ改修工事

室名	仕様			
	床	巾木	壁	天井
男子トイレ	ビニル床シート	ビニル巾木	不燃化粧板	化粧石膏ボード
女子トイレ	ビニル床シート	ビニル巾木	不燃化粧板	化粧石膏ボード
バリアフリートイレ	ビニル床シート	ビニル巾木	不燃化粧板	化粧石膏ボード

③ 屋内運動場空調設備設置工事

ア 室内機

室内機を固定するための鉄骨補強を行うとともに、防球ガードを設置し、室内機の保護を行う。

イ 室外機

室外機を設置するためのコンクリート基礎を設置し、周囲には管理用フェンスを設置する。

(2) 電気設備工事

① 義務教育学校整備工事

ア 受変電設備

既存キュービクルを増設し、電力需要に対応する。

② トイレ改修工事

ア 電灯設備

人感センサーを採用することにより、消し忘れ防止及び非接触による感染症予防を図る。

イ 誘導支援設備

バリアフリートイレに呼出装置を設置する。

③ 屋内運動場空調設備設置工事

ア 電灯設備

停電時の自立運転により発電することができるため、停電時にも使用可能な照明器具（6 か所）及びコンセント（2 口 5 組）を設置する。

(3) 機械設備工事

① 義務教育学校整備工事

ア 空調設備設置工事

既存校舎内の空調設備と同様の電気（EHP）方式の空調機を普通教室及び給食室に設置し、個別リモコンのほか、職員室に一括管理ができる集中リモコンを設置する。

② トイレ改修工事

ア 換気設備

老朽化した換気扇を更新する。

イ 衛生器具設備

和便器の洋式化及び老朽化した小便器、手洗器を更新する。また、バリアフリースイッチトイレを新設する。

ウ 給水・排水設備

老朽化した給水管及び排水管を更新する。

③ 屋内運動場空調設備設置工事

ア 空気調和設備

自立運転が可能なガス（GHP）方式の空調機を設置し、屋内運動場に設置する個別リモコンのほか、職員室に一括管理ができる集中リモコンを設置する。

7 工事内訳書

(1) 建築工事

	工事名称	数量	単位	摘要
1	直接仮設工事	1	式	
2	土工事	1	式	
3	地業工事	1	式	
4	コンクリート工事	1	式	
5	型枠工事	1	式	
6	鉄筋工事	1	式	
7	鉄骨工事	1	式	
8	防水工事	1	式	
9	木工事	1	式	
10	金属工事	1	式	
11	左官工事	1	式	
12	塗装工事	1	式	
13	内外装工事	1	式	
14	建具工事	1	式	
15	仕上げユニット工事	1	式	
16	外構工事	1	式	

(2) 電気設備工事

	工事名称	数量	単位	摘 要
1	電灯設備工事	1	式	
2	動力設備工事	1	式	
3	受変電設備	1	式	
4	誘導支援設備工事	1	式	

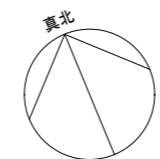
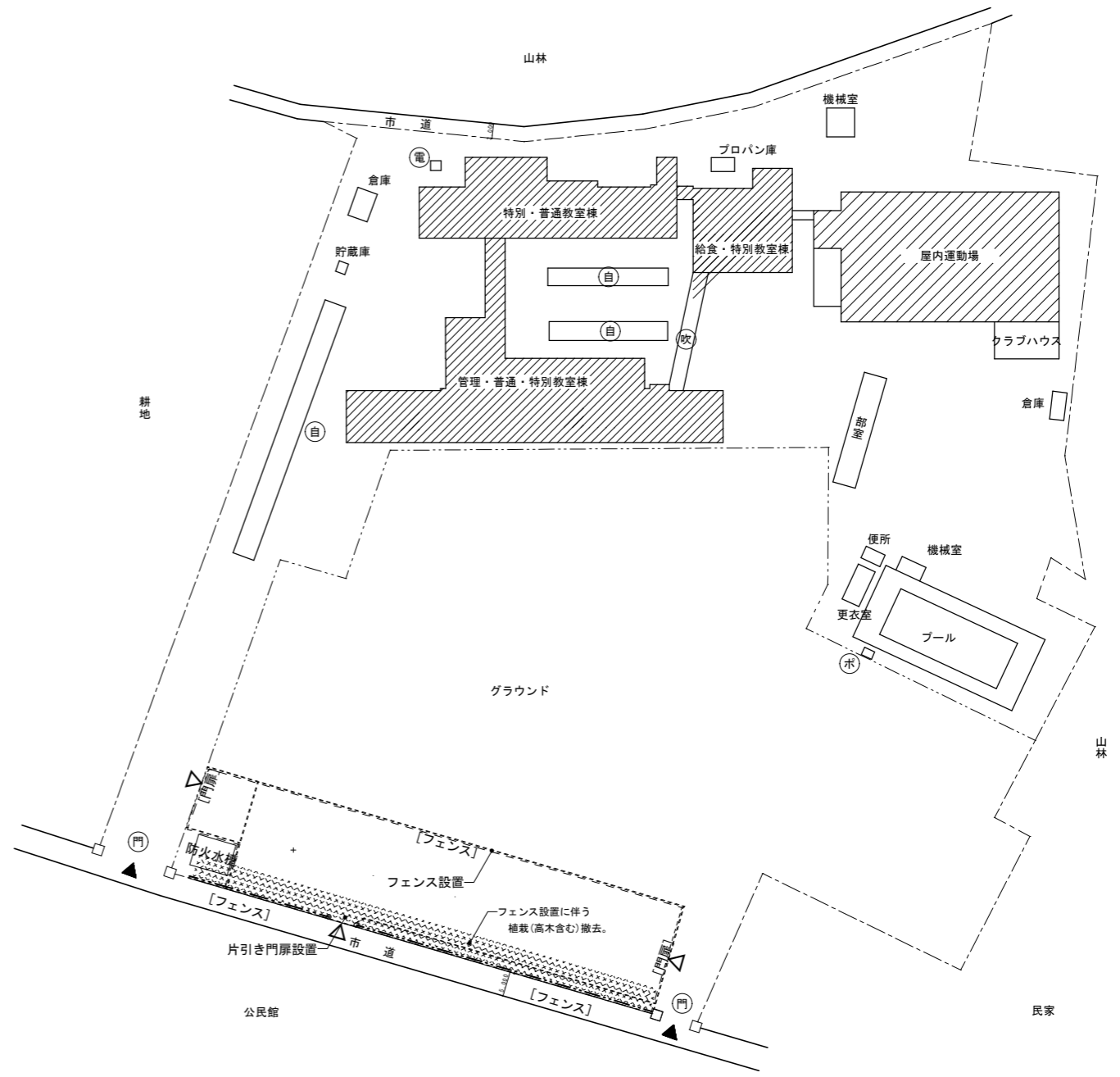
(3) 機械設備工事

	工事名称	数量	単位	摘 要
1	給水設備工事	1	式	
2	排水設備工事	1	式	
3	衛生器具設備工事	1	式	
4	換気設備工事	1	式	
5	空気調和設備工事	1	式	
6	計装設備工事	1	式	
7	ガス設備工事	1	式	



【工事場所】
野田市立福田中学校 野田市三ツ堀782番地

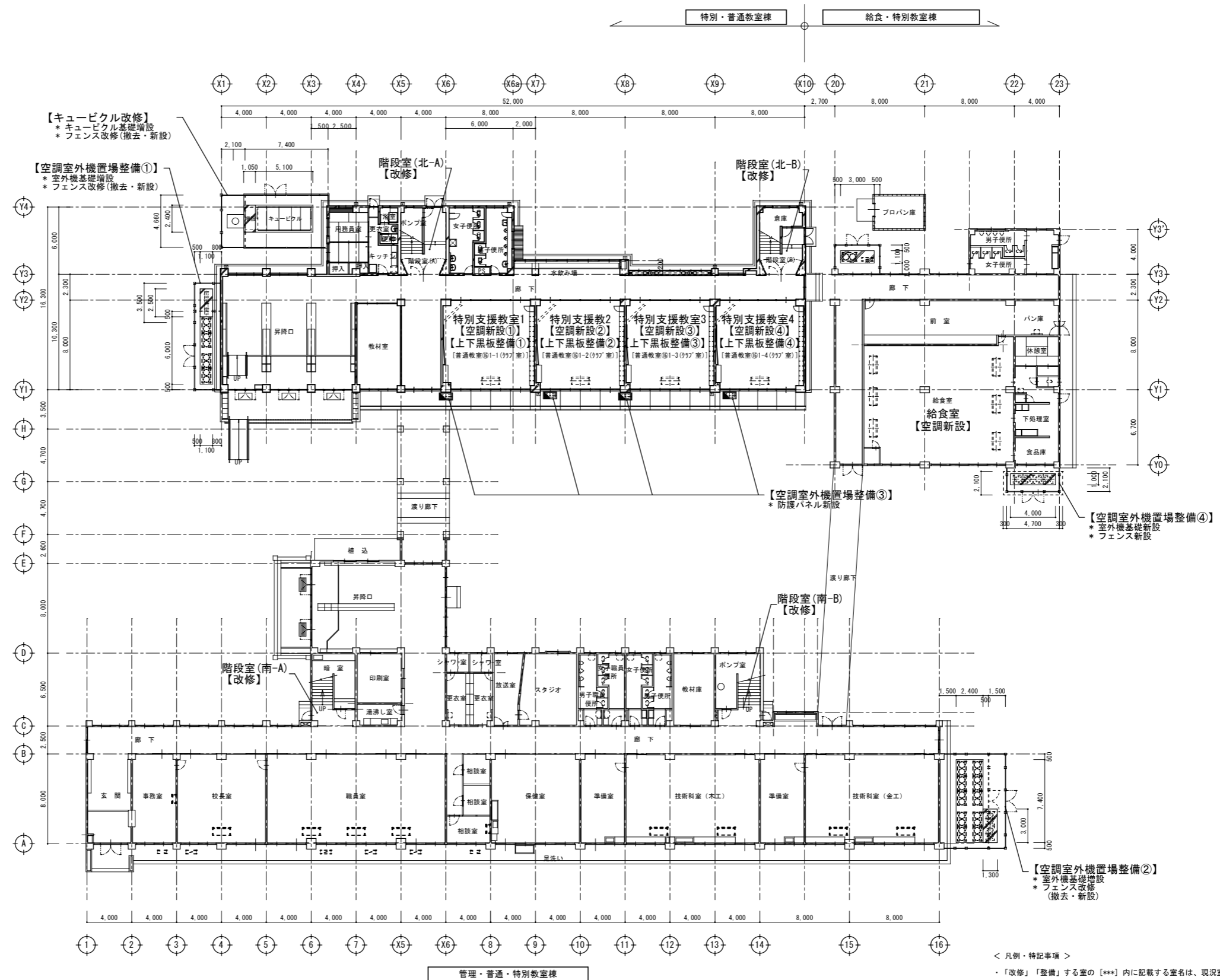
案内図 NO. SCALE



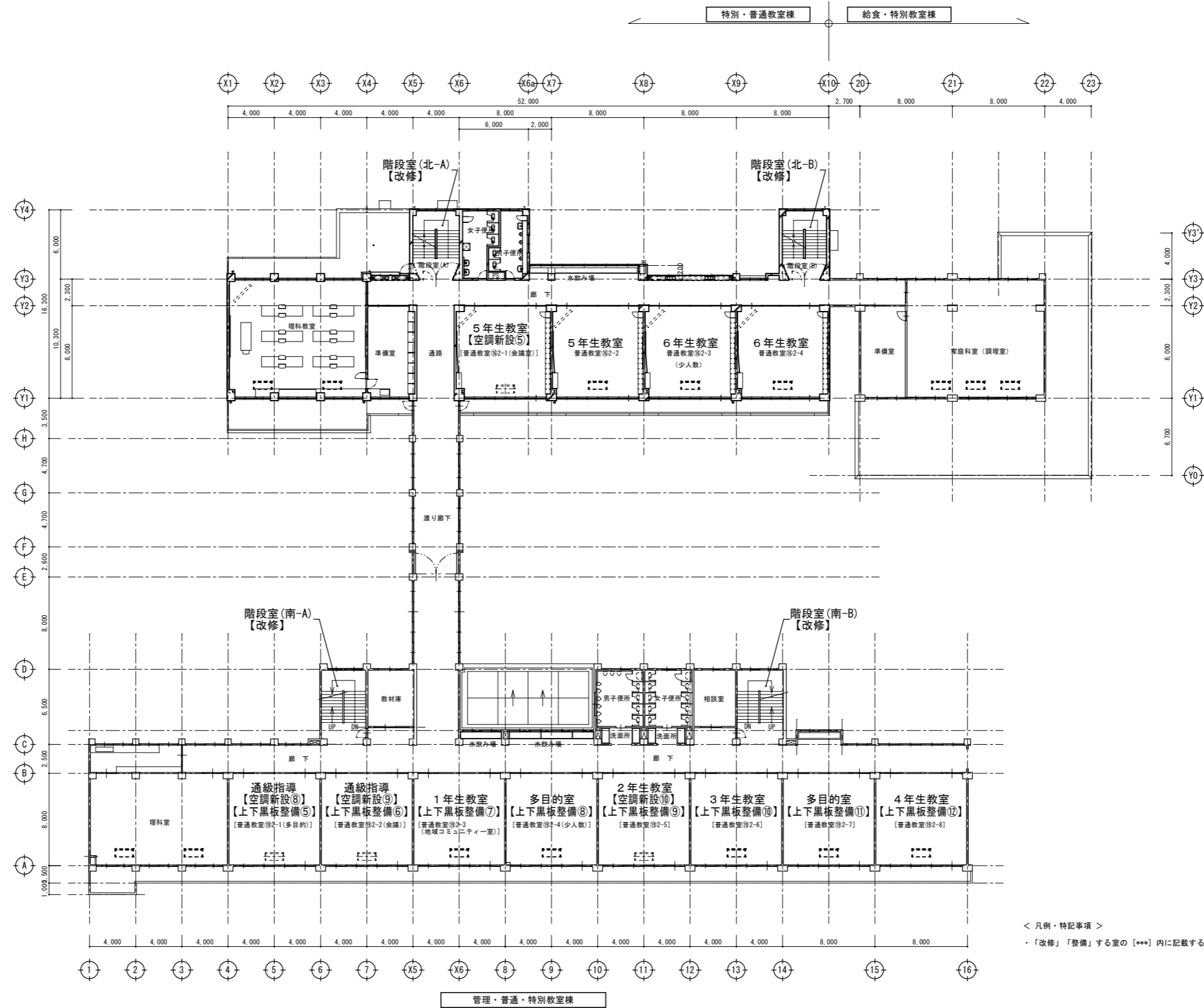
配置図 NO. SCALE

- [凡例]
- : 今回工事範囲の建物を示す
 - : 工事範囲以外の建物を示す
 - : 渡り廊下(吹抜け)を示す
 - : 自転車置場を示す
 - : キュービクルを示す

野田市 生涯学習部教育総務課		工事名 福田地区義務教育学校改修工事	S=
		図名 案内・配置図	DATE
		No.	1



	野田市	工事名	福田地区義務教育学校改修工事	S=
		図名	1階 平面図	No.
	生涯学習部教育総務課			2



野 田 市

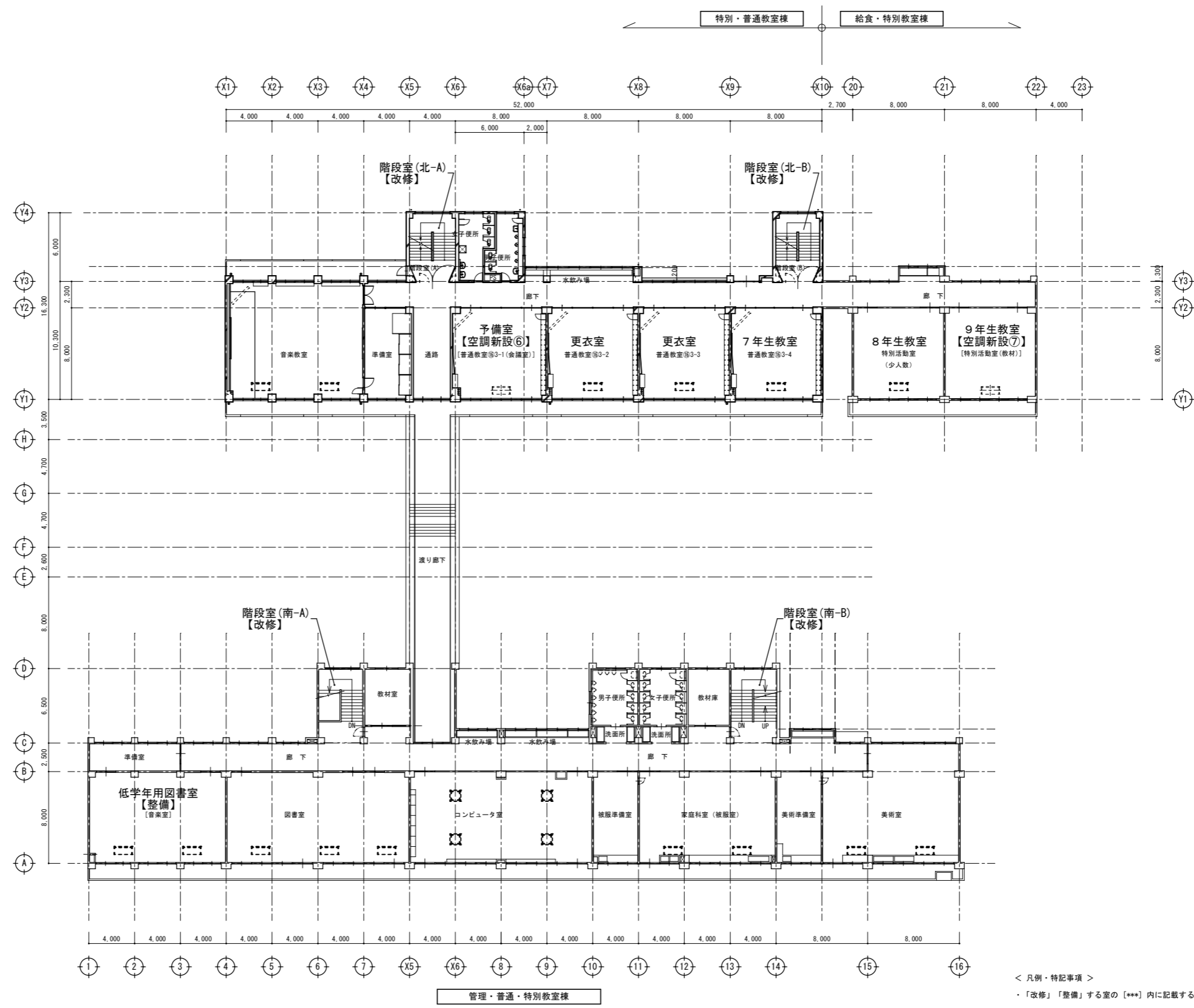
生涯学習部教育総務課

工事名
福田地区義務教育学校改修工事

図 名
2階 平面図

S=

No. 3

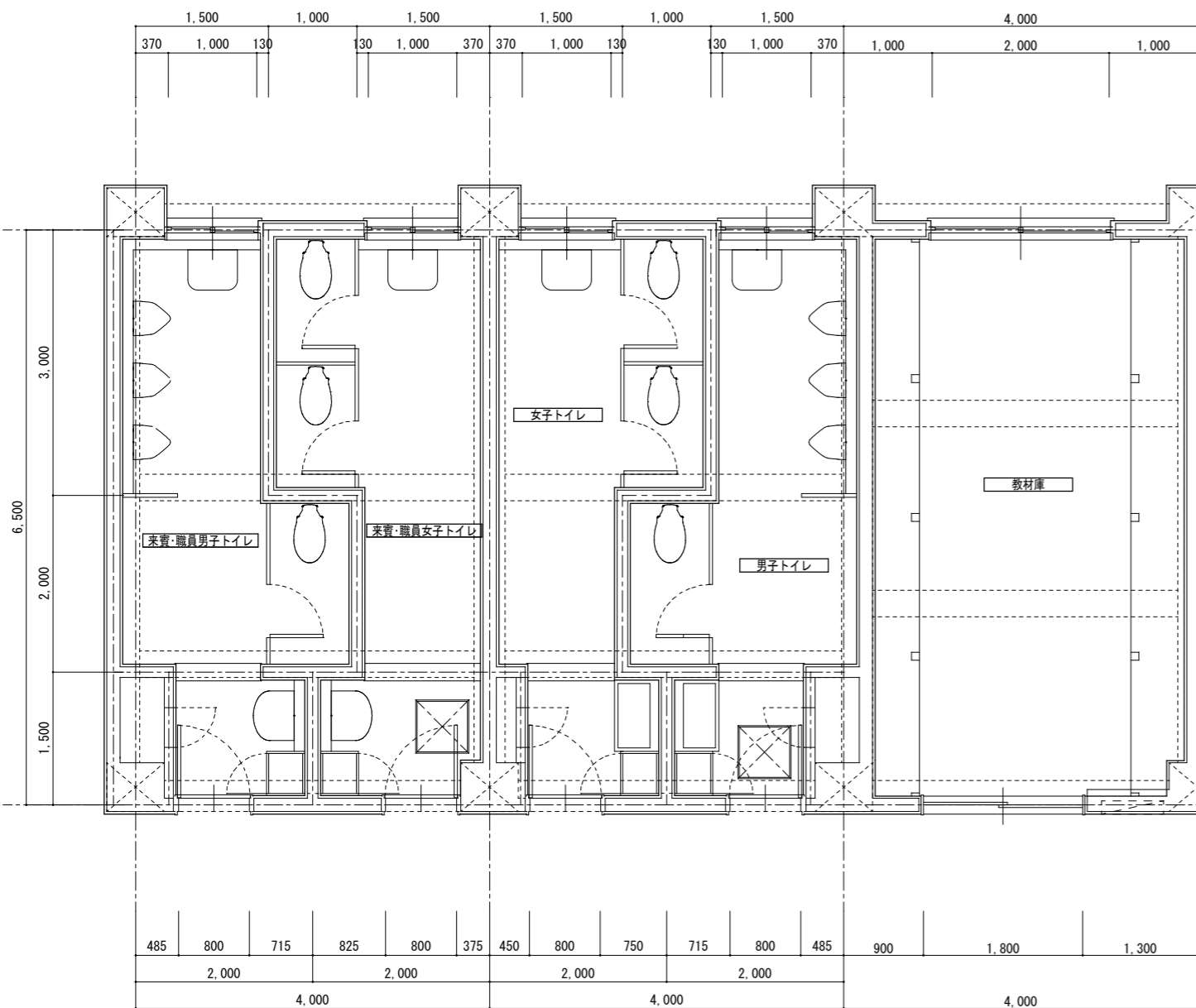


【福田中学校】3階 平面図 S=1/200

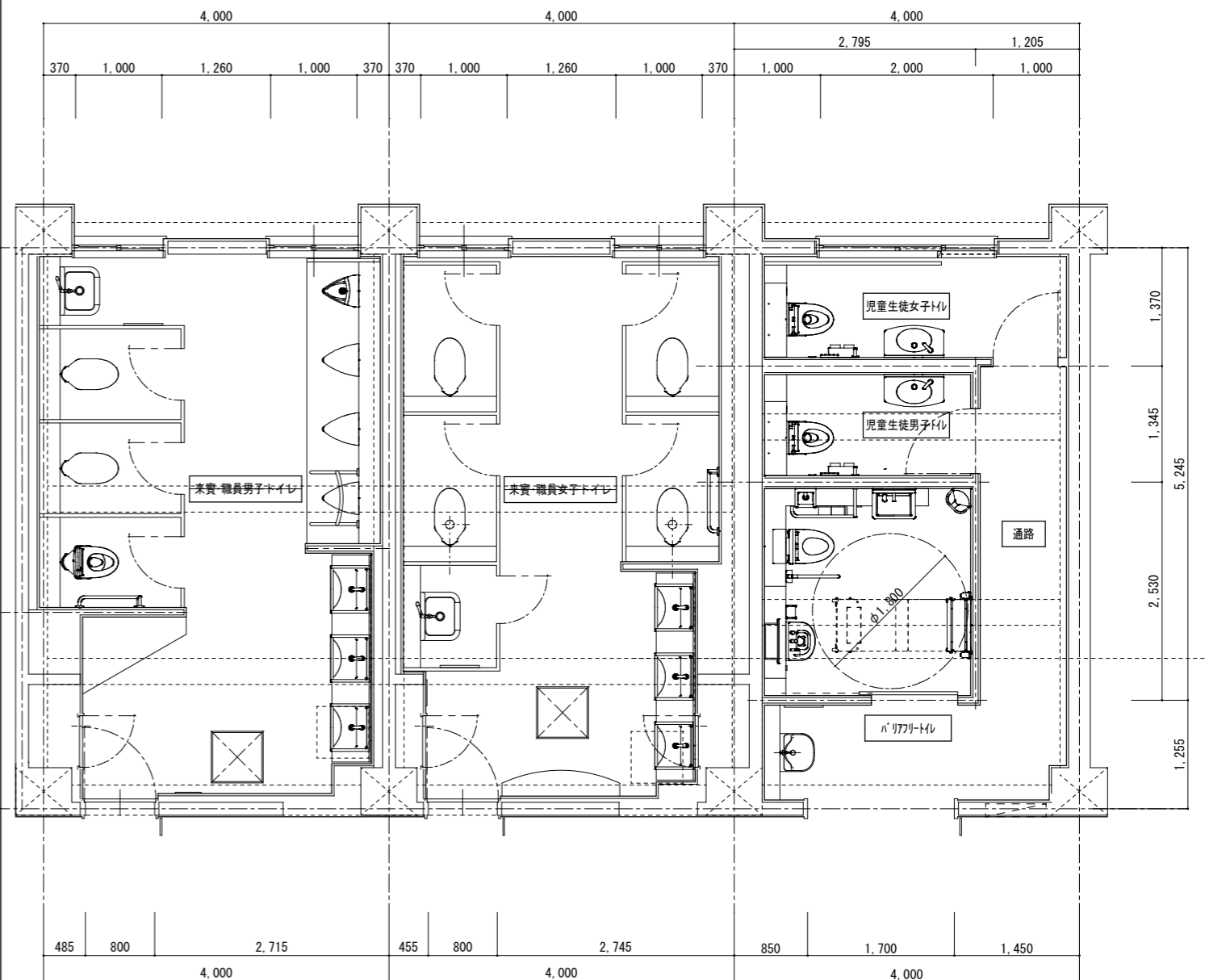
< 凡例・特記事項 >
 ・「改修」「整備」する室の【***】内に記載する室名は、現況室名を示す。

		<h1 style="margin: 0;">野 田 市</h1> <p style="margin: 0;">生涯学習部教育総務課</p>	工事名	福田地区義務教育学校改修工事	S-
			図名	3階 平面図	No.

管理・普通・特別教室棟 1階トイレ平面詳細図【改修前】

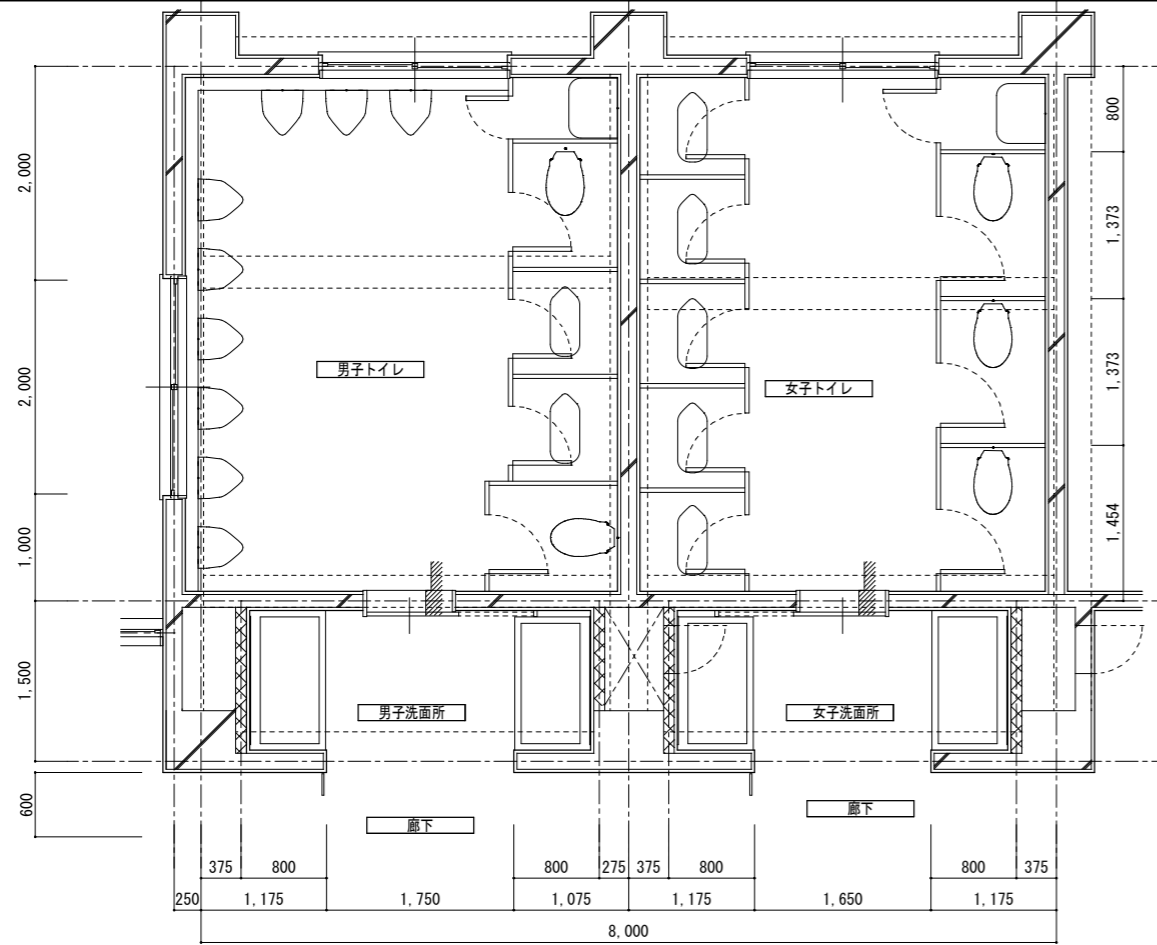


管理・普通・特別教室棟 1階トイレ平面詳細図【改修後】

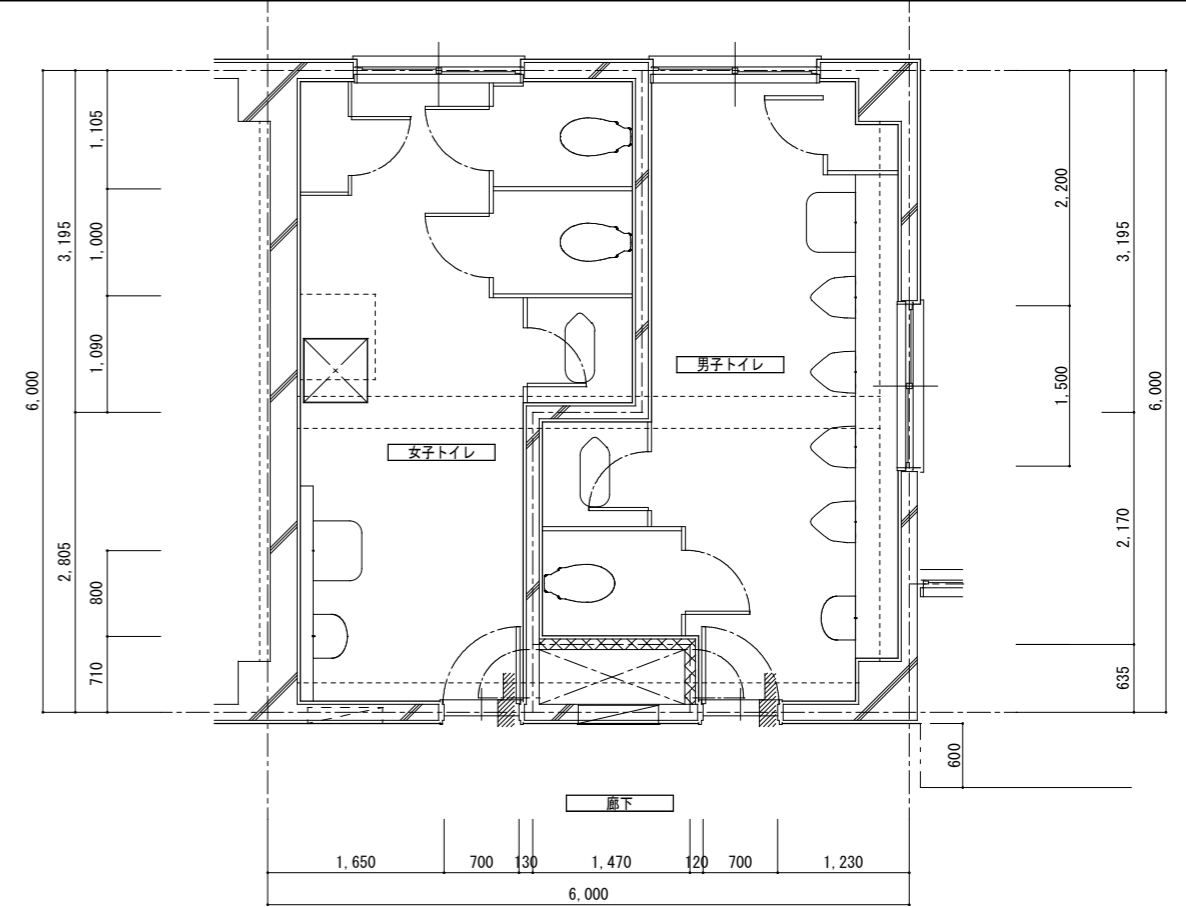


<p>野 田 市</p> <p>生涯学習部教育総務課</p>	工事名	福田地区義務教育学校改修工事	S=
	図名	トイレ改修工事 平面詳細図【改修前・後】	DATE
			No. 5

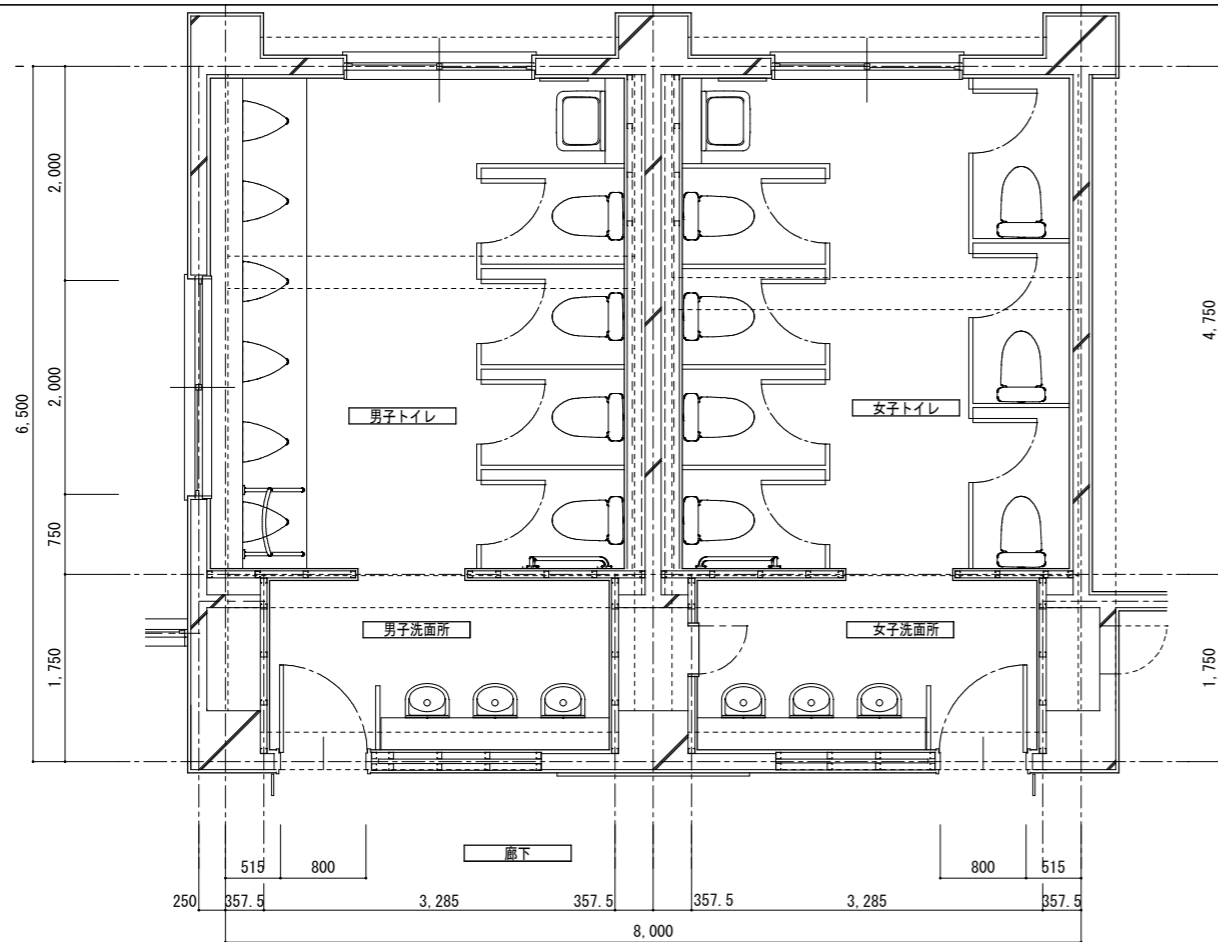
管理・普通・特別教室棟 2～3階トイレ平面詳細図【改修前】



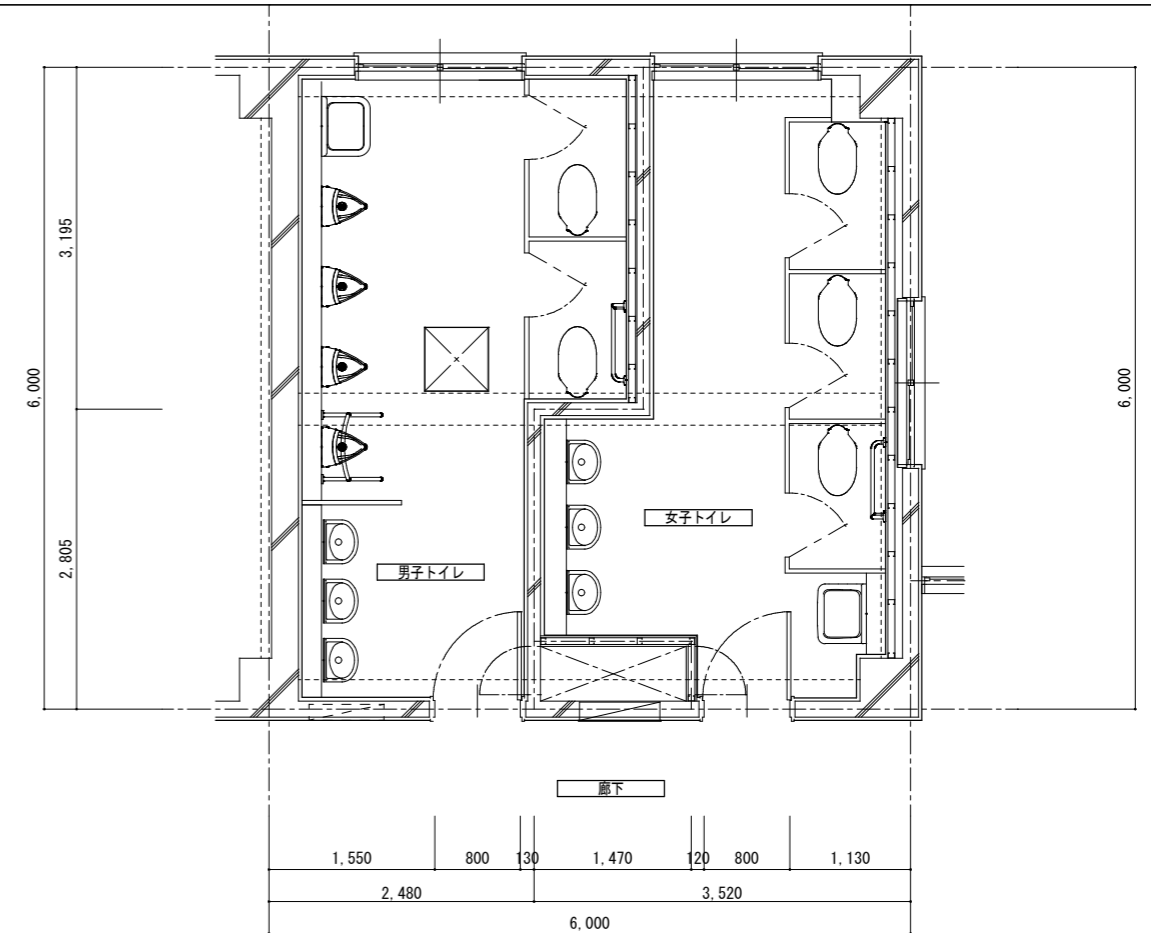
特別・普通教室棟 1～3階トイレ平面詳細図【改修前】



管理・普通・特別教室棟 2～3階トイレ平面詳細図【改修後】



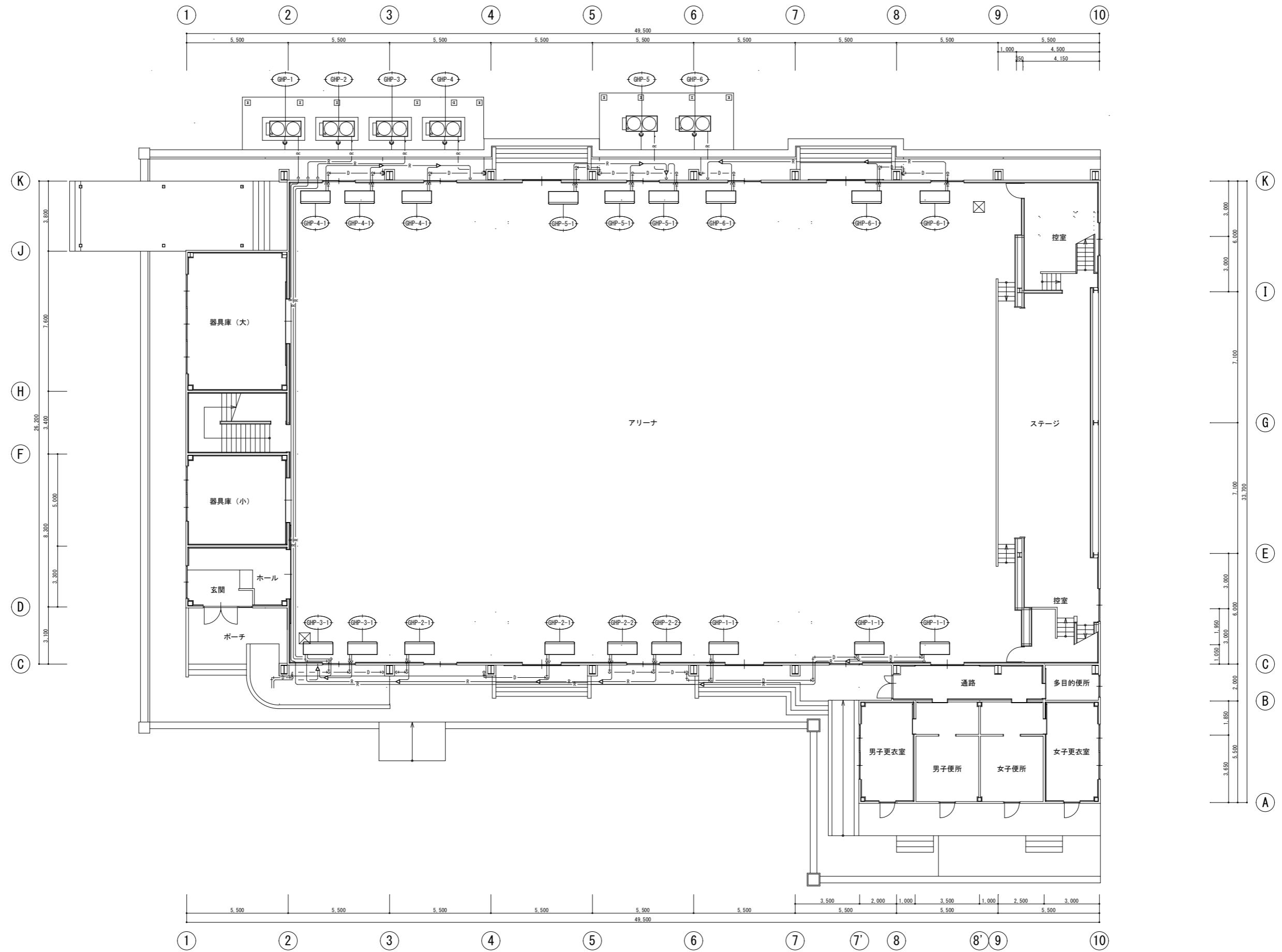
特別・普通教室棟 1～3階トイレ平面詳細図【改修後】



野田市
生涯学習部教育総務課

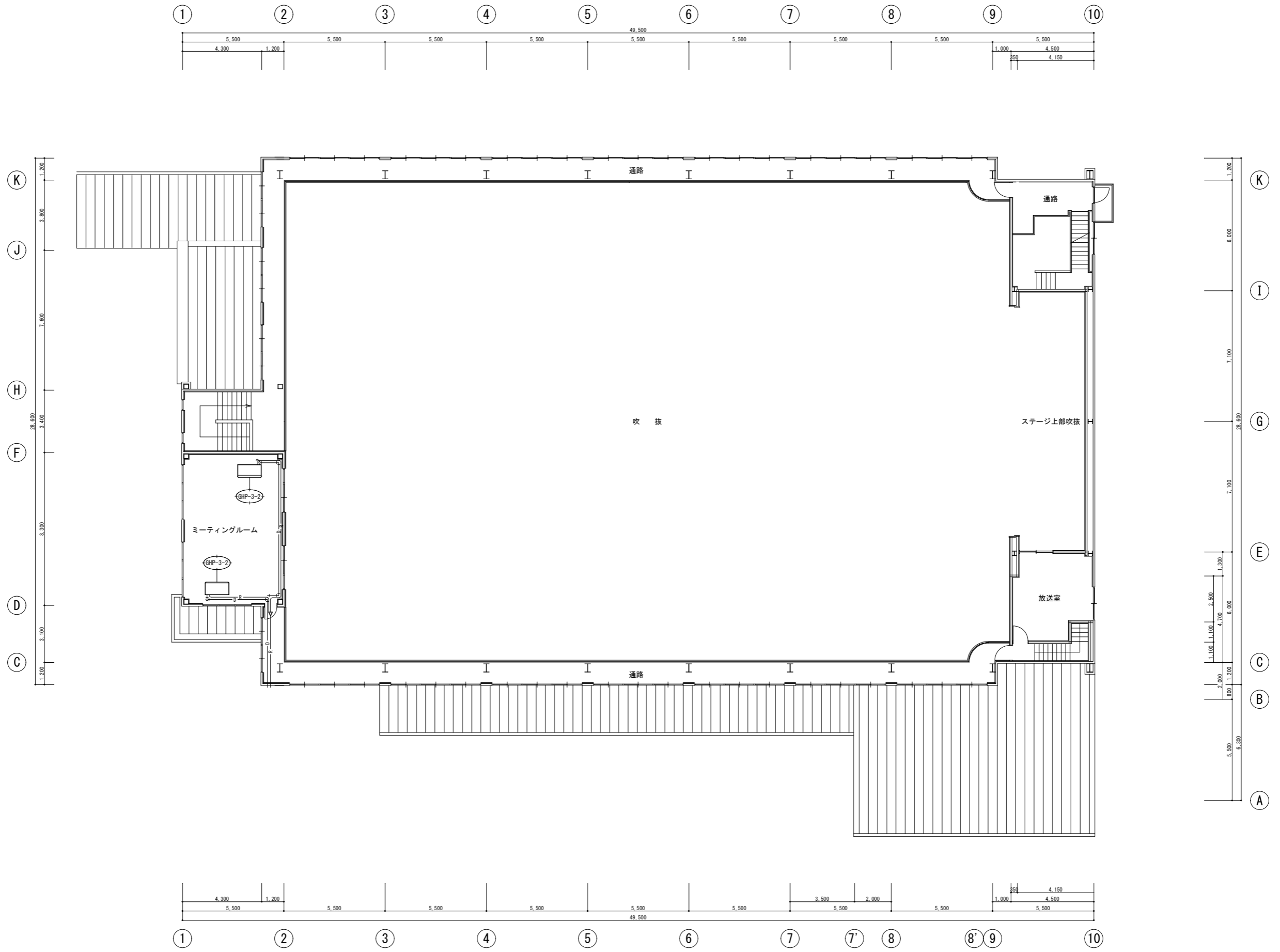
工事名
福田地区義務教育学校改修工事
図名
トイレ改修工事
平面詳細図【改修前・後】

S=
DATE
No. 6



野田 市		工事名	福田地区義務教育学校改修工事	S=
生涯学習部教育総務課		図名	屋内運動場空調設備設置工事 1階平面図	DATE
				No. 7

野田 市		工事名	福田地区義務教育学校改修工事	S=
生涯学習部教育総務課		図名	屋内運動場空調設備設置工事 1階平面図	DATE
				No. 7



		野 田 市		工事名	S=
		生涯学習部教育総務課		福田地区義務教育学校改修工事	DATE
				図 名	No. 8
				屋内運動場空調設置工事 2階平面図	